

二次相談支援機関(障害者支援施設)評価基準

※採点において、「2 相談支援の実施体制」に1点の項目が一つでもあれば、原則として選定しません

項目	評価内容	上限配点	採点(○を付ける)	比重	評価点	
			不適切—やや不適切—普通—概ね適切—適切			
1 法人の状況	(1) 理念	法人設立の目的及び理念は、本事業を行う上で適切か。	5	1・2・3・4・5	×2	5
	(2) 業務実績	法人の活動実績は本事業を行う上で適切か。	5	1・3・5	×2	5
	(3) 経営状況	監査で要改善事項がなく(軽微な指摘事項を除く)、法人として安定した経営が行えているか。	5	1・3・5	×2	5
	(4) 人材確保・育成	本事業を遂行するにあたり必要な人材確保の見込みがあり、知識・技術を習得するための研修等が適切に行われているか。	5	1・2・3・4・5	×2	5
	(5) ワークライフバランスに関する取組	ワークライフバランスに向けた取組は適切か。関連法令に基づく行動計画の策定や認定の取得等の見通しがあるか。 ※ワークライフ・バランス推進の関連法令:次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、若者雇用促進法	5	1・3・5	×1	5
	(6) 障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成状況及びその他の取組はどうか。 ※障害者雇用促進法に基づく法定雇用率を達成していることその他の取組を評価する(法定雇用率:2.3%、従業員43.5人未満の場合は障害者1人以上を雇用)	5	1・3・5	×1	5
	(7) 健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人の取得、または横浜健康経営の認証を受けているか。取組の内容は適切か。	5	1・3・5	×1	5
	(8) 提案全般	プロポーザルに関するヒアリング時の提案内容において、法人の適性は総合的にどうか。	5	1・2・3・4・5	×2	5
2 相談支援の実施体制	(1) 本事業関連への理解	・本市の障害福祉施策を十分に把握し、取組を進めることができるか。また、本市の相談支援体制及び本事業への理解は適切か。 ・応募の動機には具体性があるか。	5	1・2・3・4・5	×1	5
	(2) 現状の課題認識・解決	行動障害等がある障害児者の現状の把握や課題認識は適切か。また、現状の課題に対する解決方法の妥当性・実現性はどうか。	5	1・2・3・4・5	×1	5
	(3) 相談支援事業者の指定	指定特定相談支援事業者として計画相談支援事業を実施しているか。また、担当件数は適切か。	5	1・3・5	×1	5
	(4) 実施場所	事業実施場所の立地及び交通の利便性はどうか。また、本体施設との位置関係や関係機関等との連携のとりやすさはどうか。	5	1・2・3・4・5	×1	5
	(5) 相談員の実務経験	相談員は、障害福祉事業に従事し、十分な知識と意欲に加え、地域における実践経験を有するか。	5	1・2・3・4・5	×2	5
	(6) 専門資格	・専門職員(予定者)として、社会福祉士等障害者の相談援助業務の経験がある者、臨床心理士等を常勤で配置できるか。 ・相談支援従事者初任者研修又は同等の研修を修了した者か。 ・本体施設の他職種や機能との連携が図れるか。	5	1・2・3・4・5	×2	5
	(7) 地域に対する相談対応	身近な相談者や一次相談支援機関職員からの相談対応等を通して、地域資源の把握・活用ができるか。また適切に連携が図れるか。	5	1・2・3・4・5	×3	5
	(8) 専門的助言・技術支援	各区自立支援協議会及び相談部会に参画し、区・ブロック域の課題等の把握に努め、解決に向けた必要な助言を行える体制か。また、地域で相談できるネットワーク構築の形成と継続的な支援ができるか。	5	1・2・3・4・5	×3	5
	(9) 地域での人材育成	身近な相談者や一次相談支援機関職員を支え、育成できるか。また、研修等の企画・実施、コンサルテーションなどの経験やノウハウがあるか。	5	1・2・3・4・5	×3	5
	(10) 地域での啓発	地域の障害理解を深めるために、家族や関係機関等に対し、啓発等を含めた研修やボランティアの育成に取り組めるか。	5	1・2・3・4・5	×3	5
	(11) 事業計画	社会状況の変化や障害者のニーズを把握するための体制やシステムがあり、相談支援事業の実施計画及び今後の展開について具体的な提案があるか。	5	1・2・3・4・5	×2	5
	(12) 提案全般	プロポーザルに関するヒアリング時の提案内容において、相談支援の実施体制は総合的にどうか。	5	1・2・3・4・5	×3	5
3 その他	(1) コンプライアンスの遵守等	コンプライアンスの遵守や、人権・権利擁護に関する研修等の取組状況はどうか。また、個人情報保護に対する具体的な対応が整備されているか。	5	1・2・3・4・5	×1	5
	(2) 提案全般	プロポーザルに関するヒアリング時の提案内容において、上記以外の取組状況は総合的にどうか。	5	1・2・3・4・5	×1	5